

北海道教育委員会における 武道必修化に向けた取組

北海道教育庁学校教育局健康・体育課

北海道教育委員会では、平成24年度から必修となった武道・ダンスの授業が安全で効果的に実施されるよう、学識経験者や関係団体等との武道指導の在り方についての検討を基に、教員の指導力の向上、安全で効果的な授業が行われるための支援体制の確立などに取り組んできました。以下、その概要について紹介いたします。



1 はじめに

武道必修化初年度である平成24年度における本道の公立中学校の武道実施種目は、「柔道」341校、「剣道」156校、「相撲」36校、「空手道」などその他の武道種目「11校

が数多く寄せられていたところである。道教委としては、柔道の授業は、けが等がなく安全に行われることが何よりも重要であると考

え、
①安全な武道の授業に向けた体制の整備
②中学校の武道授業に対する支援

③教員の指導力の向上
など、「安全」と「効果的な指導」に視点を置き、武道必修化に向けた取組を行った。また、今年度においては、昨年度発生した柔道授業中の負傷事故の状況を分析し、より一層安全な柔道授業の実施に向けた取組を行っている。

2 武道振興協議会の設置

武道競技団体の代表や学識経験者、学校や地域の指導者からなる武道振興協議会を平成20年度から設置し、地域全体で武道振興を図

るため実践的な調査研究を行うとともに、専門的な御意見をいただきながら武道授業の充実に取り組んだ。

4 中学校の柔道授業に対する支援

(1) 柔道授業支援委員会を設置

柔道の専門的指導力をもつ中学校や高等学校の教員30名（以下、専門的教員という。）を柔道授業支援委員として委嘱し、道内14会場で開催する実技講習会の講師とした。事前に、柔道授業支援委員会を開催し、各地で行う実技講習会における指導内容について検討するとともに、共通理解を図った。

3 安全な武道授業に向けた体制の整備

(1) 複数の指導者による柔道授業の指導
柔道の授業が安全に行われるためには、生徒一人一人の体力や技能の程度に応じたきめ細かな授業を進める必要があることから、柔道を実施する全ての中学校において、柔道の有段者を含めた複数の指導者で柔道の授業を指導することとした。

(2) 柔道授業支援拠点校による支援
道内の中学校6校及び高等学校12校を柔道授業支援拠点校（専門的教員が在籍する学校）として指定し、

①専門的教員による柔道授業の公開
②柔道指導に関する中学校からの相談への対応や指導方法等に関する指導・助言

(2) 外部指導者の派遣
柔道はもとより、剣道、相撲の授業においても、複数指導者体制を確立するため、外部指導者を活用しながら授業を実施することを希望する学校の求めに応じて、武道競技団体と連携して外部指導者の派遣を行った。

③柔道の実技講習会及び教員研修

は、外部指導者や他校の段位をもつ教員、自分の学校で段位をもつ

は、外部指導者や他校の段位をもつ教員、自分の学校で段位をもつ



寝技の授業風景



受け身の授業風景

への協力
を実施した。特にこれまで柔道授業の指導経験のない教員は、拠点校における公開授業の参観を通して、柔道授業のイメージをもつことができた。

(3) 学校訪問による柔道授業の支援
柔道の授業を実施する全ての学校を指導主事や専門的教員が訪問し、柔道授業の参観、担当教員との協議や指導方法、安全対策に関する指導・助言を行った。

5 教員の指導力の向上

(1) 武道・ダンス講習会の開催

本道では、平成20年度から武道種目の実技講習会を開催してきたが、特に柔道における安全で効果的な指導を徹底するため、平成24年度には過去5年間に道教委が主催する柔道の実技講習会に参加したことがない柔道実施校の教員全員を参加対象として、道内14会場です実技講習会を開催し、実技講習の受講歴のない教員が柔道授業の指導に当たることのないよう取り組んできた。また、剣道については4会場、相撲については3会場

で教員の指導力の向上を目指し講習会を開催した。

(2) 指導資料の作成・配付

武道における単元計画の在り方や効果的な指導方法及び評価の在り方を掲載した指導資料を、柔道・剣道の種目別に作成・配付したほか、安全で効果的な柔道授業のための段階的な指導の進め方についての指導リーフレットを作成し、道内の全ての中学校保健体育科の教員に配付するとともに、全道14か所で武道授業説明会を開催し、説明を行った。

6 平成24年度の実施を踏まえた今年度の取組

昨年度、道内の中学校において、受け身や抑え技などの初歩的な学習の段階で、骨折などの負傷事故が複数発生したこと、安全に配慮した指導の一層の徹底を図った。

(1) 負傷事故の検証と事故を防止する指導方法の検討

昨年度発生した負傷事故の検証や事故を踏まえた安全な指導方法を検討するため、今年度、新たに柔道団体代表者、学校関係者、医師、保護者等からなる「中学校柔道授業安全推進委員会」を設置し、昨年度発生した事故の原因分析や安全な指導方法についての協議を行った。協議においては、
○柔道では、鎖骨骨折の負傷事故が多い。
○鎖骨は湾曲した骨であることから、肩を打つと骨折しやすい。

○柔軟性の低い子どもはけがをしやすい傾向にある。柔軟体操やストレッチなどを行い柔軟性を高めることが重要である。
○特に前回り受け身を指導する際には、その形にとらわれることなく、体の回転に続いて受け身をとれるようにすることが大切である。

○外部指導者等を含めた複数の指導者による指導は、安全に配慮して指導する上で効果がある。などがまとめられた。



中学校柔道授業安全推進委員会の様子



中学校柔道授業支援委員会の様子

「中学校柔道授業安全推進委員会」の協議の結果を受けて、全道14会場で開催する講習会の講師を対象に、指導内容及び指導方法について講師向けの講習会を開催し、
○前回り受け身については、その

(2) 中学校柔道授業支援委員会（柔道講習会に向けた講師講習会の開催）
「中学校柔道授業安全推進委員会」の協議の結果を受けて、全道14会場で開催する講習会の講師を対象に、指導内容及び指導方法について講師向けの講習会を開催し、

形の完成を目指して斜め前方に回ることを求めると、肩から畳に落ち、鎖骨骨折につながる場合がある。
○前回り受け身の形にこだわらず、前転や側転から横受け身の形をとれるようにする指導を通して、体を回転させて受け身をとる感覚を身に付けることが大切である。

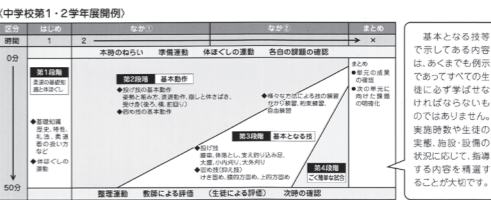
安全で効果的な柔道授業に向けて ～段階的な指導の進め方～

北海道教育委員会

柔道は相手と直接組み合って、基本となる技などを用いて相手と攻防を繰り返しながら、互いに「一本」を目指して勝敗を競い合う運動です。中学校保健体育第1学年及び第2学年の柔道では、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて投げたり、抑えたりするなど攻防を展開できるようにすることをねらいとしており、安全で効果的な柔道授業を実施するためには、生徒の技能の習熟の程度等に応じた段階的な指導を行うことが重要です。

1 段階的な指導の進め方

柔道は多くの生徒にとって中学校で初めて学ぶ運動であり、3年間を見通した上で無理のない指導計画を策定する必要があります。第1学年では、基本動作と基本的ないくつかの技を身に付けることに重点を置き、学年が進むにしたがって技そのものの学習と基本動作の習熟に重点を置くようにすることが大切です。また、安全を確保するため、一定の技能に達するまでは、次の段階の指導は行わず基本を繰り返すなど、きめ細かな指導が必要です。



第1段階 柔道の基礎知識と体ほぐし

柔道の学習を安全に効果的に進めるためには、柔道の歴史や特性などの基礎知識や学習意義、学習を進める上で決め手となる内容を理解させることが大切です。

第2段階 基本動作

基本動作の学習では、単独での動作の他に、対人的技能と一体的に取り扱う必要がある。特に、「受け身」は、投げられた際に安全に身を処するため、崩し、体さばきの開演はもとより、相手の投げ技と結びつけてあらゆる場面に対応して受け身がとれるようにすることが重要です。

【受け身の指導】

- ①後ろ受け身：後頭部を畳に打たない、タイミングよく畳をたたくことができる。
- ②横、前回り受け身：かかとや頭・肩を畳に打たない、膝を差さない。
- ③手放しだけでなく、相手の投げ技に対応した受け身ができる。

武道授業の ～安全で楽しい武道授業

平成24年度から新しい中学校学習指導要領が改訂された。その中で、中学校保健体育第1学年及び第2学年の柔道では、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて投げたり、抑えたりするなど攻防を展開できるようにすることをねらいとしており、安全で効果的な柔道授業を実施するためには、生徒の技能の習熟の程度等に応じた段階的な指導を行うことが重要です。

1 武道の特性と意義

(1) 武道の特性
武道は、武技、武術などから発生して、基本動作や基本となる技を身に付けることにより、勝敗を競い合う。また、武道に積極的に取り組むことにより、手を尊重して練習や試合ができる。

武道指導 Q&A Q：「武道の歴史」

- A：武道には、次のような武道史
① 武道では、伝統的に精神的な面が重視されており、敗戦を免れたり、修身的、鍛錬的な目的を強くもつ。
② 武道では「礼」に始まり礼に終わる。「礼法」を特に重視している。礼法に従うことは、自己を制御し、尊重する態度を形に表すことである。
③ 武道における試合を行う者同士、間としての生き方、在り方」を共にあり、試合の勝敗のみにこだわらぬものであるという考え方が重視される。

(2) 武道学習の意義

我が国の伝統的な運動文化である武道を学ぶことは、我が国の文化や伝統を継承し、世界に生きる日本人としての自覚を育むことにつながる。また、武道を通じて、自己を制御し、尊重する態度を形に表すことである。

指導資料・指導リーフレット



受け身の授業風景

○前回受け身は必ずしも取り扱う必要はなく、生徒の実態等に
応じて適切に指導内容を精選す
ることが大切である。

○特に女子生徒に対する指導に当
たっては、筋力や瞬発力が弱い
などの身体的な特徴に十分留意
することが大切である。
などについて、徹底するととも
に、安全に配慮した効果的な指導
の在り方、特に負傷事故の多かつ

た前回受け身の指導の在り方、
安全に配慮した指導方法について
共通理解を図った。

③柔道講習会の開催

8月に道内14会場で実技講習会
に参加経験のない教員に加え、柔
道を実施する全ての中学校の教員
及び外部指導者の参加も得て、講
習会を開催し、

○文部科学省が作成した『柔道指
導の手引(三訂版)』の説明
○柔道の特性を生かした体づくり

7

おわりに

昨年度、柔道を実施した学校の
約8割が「有段者を含めた複数の
指導者による指導は生徒の安全確
保上効果があった」と回答してい
るが、こうした指導体制のもとで
も複数件の骨折事故が発生してい
ることや、今年度は武道必修化の
2年目を迎え、より発展的な内容

運動の方法
○「安全推進委員会」や
「柔道講習会に向けた
講師講習会」において
検討した実技に関する
安全な指導方法や段階
的な指導方法
○必修化2年目を迎え、
投げ技などの発展的な
内容
などについて、柔道を指
導する教員等の指導力の
向上に取り組んだ。

に取り組む学校があることが考え
られることから、今年度について
も、柔道を実施する全ての学校で
有段者を含めた複数体制により指
導を行うとともに、「中学校柔道授
業支援委員会」による助言を継続
することとしている。

北海道教育委員会としては、今
後とも、これまでの取組を生かし
た施策を展開し、教員の指導力の
向上や武道授業の支援体制の充実
に努め、各学校において安全で効
果的な武道授業が行われるよう取
り組んでいく。



柔道講習会の様子

公益財団法人講道館道場指導部課長

向井幹博

(むかい みきひろ) 著

役に
立つ

少年柔道指導法

収録時間170分を超える
解説DVD付属!

DVD付き

役に
立つ 少年柔道指導法



少年柔道指導の現場で役に立つ好評連載を単行
本化。付録のDVDには、写真では伝わりにくかつ
た部分を映像で紹介。
また、少年柔道が抱える様々な問題を、講道
館所蔵の柔道文献から、解決の糸口を探っていく。

〈目次〉

第1部 解説編	第9章 少年柔道の未来のために
第一章 少年柔道は柔道指導の原点	第一章 礼法の指導
第二章 基本動作の指導	第二章 受け身の指導
第三章 技の指導	第三章 基本動作の指導
第四章 教育の中の柔道	第四章 トレーニング法の指導
第五章 指導の工夫	第五章 柔道の練習法
第六章 少年規定の変遷と問題点	第六章 投げ技の指導
第七章 柔道の安全指導	第七章 固技の指導
第八章 東日本大震災への講道館の対応	

好評発売中!

A5判・並製・DVD付・414頁・本体2,400円十税

編集・発行 日本武道館

〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
ホームページhttp://www.nipponbudokan.or.jp

お問い合わせ・ご注文は
日本武道館出版広報課
までどうぞ!

TEL03(3216)5147
FAX03(3216)5158